

町民の声への対応状況

平成29年6月受付分

受付月日	項 目	意見の概要	対応・取り組み状況	担当課
6月26日	社会福祉協議会について	瀬戸にある社会福祉協議会は必要なものなのか？町から社会福祉協議会へ3千万円補助金が出ていると聞いたが、意味があるのか？社協会費を納めているが、たいした意味もない組織へ、なぜそんなにお金がいるのか？ 社会福祉協議会職員の勤務態度（6項目）について、今後の改善対応を求めたいことがあり、税金や社協会費が社会福祉協議会の職員の人件費に充てられているとしたら許せない。町から社会福祉協議会への補助金を全額カットと、社協会費の廃止を求める。	北栄町社会福祉協議会についての、ご意見をいただきましたので、回答させていただきます。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に、その定義として、①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成④前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体とあります。 また、同法第6条には、国及び地方公共団体は、社会福祉を目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者と協力して、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施を図られるよう、福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならないとあります。 このことにより、町では、北栄町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、地域福祉を推進する目的のため実施する活動及び協議会の運営費を対象に補助金を交付してい	福祉課

			るところです。(平成 29 年度は 14,856,000 円を予算化)	
--	--	--	--	--

			また、ご意見の社協会費の廃止及び社会福祉協議会職員の勤務態度についての 6 項目の指摘事項につきましては、社会福祉協議会内部のことで、社会福祉協議会自身が調査し、対応すべきものと考えましたので、6 月 27 日の午前中に、いただいたご意見を伝え、公表も踏まえ真摯な対応をとっていただくようお願いしたところでございます。	
--	--	--	--	--